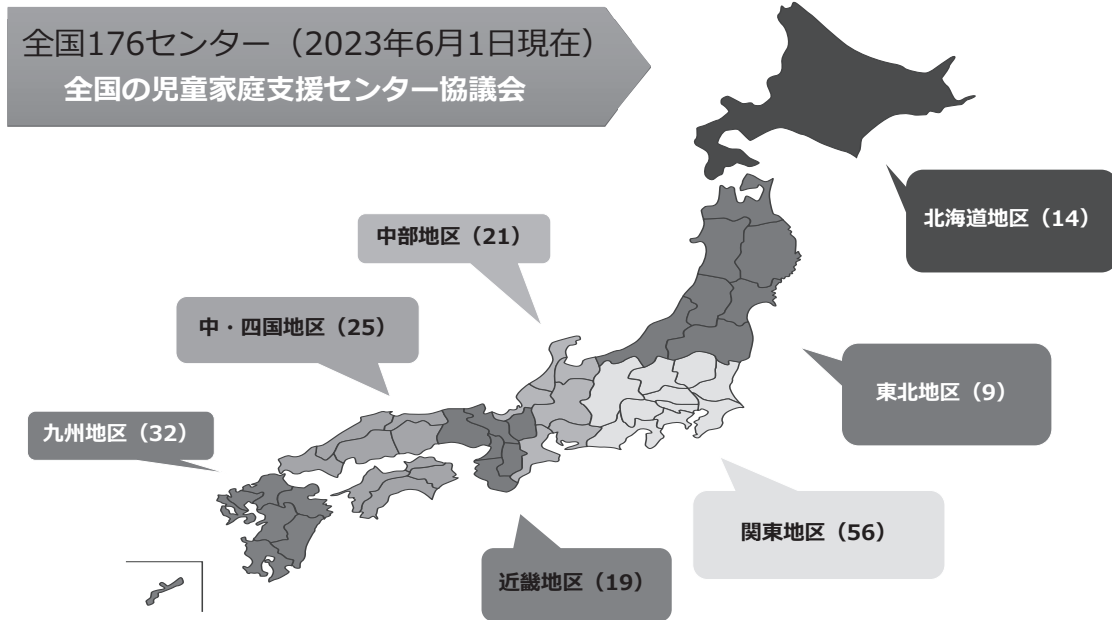


全国児童家庭支援センター協議会

橋本達昌（全国児童家庭支援センター協議会）



児童家庭支援センターとは

1997年の児童福祉法改正により制度化された児童家庭支援センターでは、相談員（ソーシャルワーカー）や心理士によって、以下の相談支援業務等が実施されています。

- ① 児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じる。
- ② 市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う。
- ③ 児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童等、継続的な指導措置が必要であると判断された児童及びその家庭について、指導措置を受託して指導を行う。
- ④ 里親及びファミリーホームからの相談に応ずる等、必要な支援を行う。
- ⑤ 児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学校等との連絡調整を行う。

<設置運営要綱を一部抜粋>

この他、多くのセンターではショートステイをはじめとする地域子育て支援、子ども食堂や学習支援等の子どもの貧困対策、家族全体が抱える問題の急激な変容に寄り添い続ける伴走型支援、一人一人の成長に合わせた息の長い自立支援など、地域ニーズに応じて多彩な支援を実践しています。

全国児童家庭支援センター協議会とは

平成29年8月に「新しい社会的養育ビジョン」が提起されて以降、わが国では社会的養護から社会的養育への一大変革＝パーマネンシー保障に重きを置いたファミリーソーシャルワーク機能の拡大・発展＝が強く求められています。

具体的には、（市区町村における）こども家庭センターの整備や里親支援センターの創設、虐待の再発防止を企図した家族再統合プログラムや継続的な自立支援の実施などが喫緊の課題となっています。このようなパラダイム転換期にあって、協議会は、“子どもを守る地域ネットワーク”の機能強化を重視するとともに、とりわけ“官と民の協働体制”や“施設と里親との連携関係”の構築・拡充が不可欠と考え、その触媒を目指した動きを展開しています。

今後も協議会は、地域共生社会やSDGsの理念を踏まえたうえで、所属する全てのセンターが各々の地域において、子どもの人権保障機関として十分な実践を繰り広げていくことができるよう、全国ネットワーク組織としてのソーシャルアクションや活動基盤づくり（こども家庭庁への予算要望・政策提言、関係諸団体との連携交流、調査研究、研修etc）に努めていきます。

認定NPO法人子どもセンターてんぼ

代表者:理事長 高橋 温

☆ てんぼとは ☆

2007年2月設立。10代後半～20歳未満の子ども・若者を主な対象とした子どもシェルター（緊急避難先）と自立援助ホームを神奈川県内で運営しています。

☆ 主な活動内容 ☆

シェルター運営事業（2007年4月～）

児童福祉法上の児童自立生活援助事業として、10代後半の男女6名定員の「子どもシェルターてんぼ」を運営しています。安全で安心して生活できるようにスタッフやボランティアが常駐する家で食事や個室を提供します。スタッフと担当弁護士が関係機関と連携しながら、日常生活支援や意思決定支援、退所に向けた支援などを行います。また、子ども担当弁護士による親との交渉や法的支援を提供します。退所後の支援（アフターフォロー）も少しずつ行うことができるようになってきました。

居場所のない子どもの電話相談事業（2008年10月～）

法人の自主事業で専用電話（050-1323-3089）による相談を受けています。相談日は、祝休日と年末年始を除く月～金曜日の13:00-17:00。10代後半の子ども・若者本人や関係者から相談を受けて、シェルター入所に向けたやりとりや、他の緊急一時的な滞在先の情報等を提供します。



自立援助ホーム運営事業（2010年6月～）

神奈川県南足柄市で女子6名定員の「自立援助ホームみずきの家」を運営しています。自立援助ホームは、児童福祉法上の児童自立生活援助事業として、自立を余儀なくされた状況にある中学卒業後から20歳（一部22歳）までの子ども・若者が就労や就学しながらの自立を支援するホーム（家）です。シェルターと同様に大人が常駐し、安心な生活環境と食事や個室の提供等を通じた自立の支援をします。利用者が望む限り、退所後もさまざまな支援をしています。

認定特定非営利活動法人子どもセンターてんぼ

〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-18-3 新横浜法律事務所内

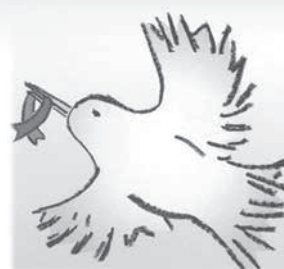
TEL:045-473-1959 FAX:045-477-5822 E-mail:info@tempo-kanagawa.org

見上げてごらん。あなたの空だよ。

NPO法人 ピピオ子どもセンター

ピピオってなあに？

ピピオとはラテン語で“ひなばと”を意味します。はとは平和の象徴であり、子どもたちに大きくはばたいてほしいとの願いから名づけられました。



私たちの周りには、虐待や暴力など様々な理由で安心して生活できる家庭や居場所がなく、一人ぼっちで困難を抱え苦しむ子どもたちがいます。帰る家がなく、着替えや財布すら持っていない子どもたちが、一人で生活していくことはできません。

私たちは、深く傷つき行き場を失った子どもたちが安心して過ごせる場を提供できるよう、広島弁護士会・子どもの権利委員会のメンバーを中心とする弁護士と地元高校演劇部の生徒による、演劇「はばたけ！ピピオ」の上演を契機として、2011年1月に弁護士、児童福祉関係者、医師、市民ボランティアらによりNPO法人「ピピオ子どもセンター」を設立しました。

2011年4月に子どもシェルター「ピピオの家」（女子用）、2014年9月に自立援助ホーム「はばたけ荘」（男子用）を開設し、帰る場所がなく困難を抱えた子どもたちが安全で安心して過ごせ、自立を目指す場を提供しています。

2023年6月末までに、延べ87名の子どもたちが「ピピオの家」を、21名の子どもたちが「はばたけ荘」を巣立っていきました。

私たちピピオ子どもセンターは、これからも、〈ひなばと〉たちの温かい巣となり、再び羽ばたいていける力を少しでも回復できるよう、支援を続けていきたいと考えています。

特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター

理事長 鵜野 一郎（弁護士）

〒730-0014 広島市中区上鞆町2番36号 S・ウィングビル505号

電話 082-221-9563 ファクス 082-555-3659

ホームページ <http://pipio.or.jp>





一般社団法人 日本児童相談業務評価機関

(J-Oschis | ジェイ・オスチス)

児相業務を、 次の段階へ。

完璧な業務は存在しません。できることは、第三者からのフィードバックを受け、それをもとに少しずつ改善を積み重ねることです。しかし、今までの日本の児童相談業務には、実効性のある第三者評価の仕組みが存在しませんでした。

J-Oschis は児童相談業務における日本屈指の専門家らにより設立された、児童相談業務の第三者評価機関です。イギリスで 20 年以上の蓄積がある第三者評価機関(Ofsted)の取り組み等を参考にしつつ設立されました。昨年度は 9 件の児童相談所および 4 件の一時保護所の第三者評価を実施し、評価を受けた児童相談所からもその品質を認められています。

最終的には年間 70 件以上の評価を行い、全国の児童相談所が 3 年に 1 度は第三者評価を受けられる状態を実現します。それにより、子どもの権利擁護がより進んだ社会をつくれます。

関心を持ってくださった方をお願いしたいこと：

- 児相関係者： 評価を受けてみる
- 児相の専門家： 評価者として参加する
- その他： 寄付して参加する

(活動および組織の詳細はパンフレットをご覧ください)

社会的養護等ケアリーバーサポート事業
一般社団法人 **Masterpiece-マスターピース**



Masterpiece は、社会的養護を巣立った若者たちをはじめ、何らかの理由で親を頼りづらい若者たちのサポートをしています。

《団体概要》

■代表理事：菊池まりか(まりっぺ)

(保育士／社会福祉士／精神保健福祉士／児童養護施設・児童相談所元職員)

■活動場所：千葉県市川市を中心とした首都圏中心

■法人化：2017年11月

《活動内容》

■住のサポート

シェアハウス・ステップハウス・学生マンションなどによる住居運営を首都圏内で行っています。



■食のサポート

生活が苦しい29歳以下の方へ食料配送を行っています。

■居のサポート

ユースサロンを月に1～2回行っています。同じ背景をもつ仲間たちとご飯を食べたり、おしゃべりをしたり、ゆっくり過ごしたり好きに過ごせる場所です。



パネル展示コーナーにて、

パンフレット配布・冊子販売などを行っています♪



認定NPO法人 CAPNA(キャプナ)

子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

理事長 岩城正光

事務局：〒460-0002 名古屋市中区丸の内 1-4-4-404

TEL 052 (232) 2880 FAX 052 (232) 2882

E-mail approach@capna.jp <https://capna.jp>

【活動内容】

①相談援助活動

☎ 電話相談事業「CAPNA ホットライン」

052-232-0624 受付時間：11:00～14:00 月～土(祝日を除く)

✉ メール相談事業

②シェルター運営・直接支援活動

③啓発活動：ニュースレターの刊行・市民講座の開催

【CAPNA の歩み】

- 1995 CAPNA 設立 電話相談開始
- 1996 自助グループの開始
- 1997 キャプナ弁護団結成
- 1998 「見えなかった死～子どもの虐待データブック」の発行
- 2000 第6回日本子どもの虐待防止研究会・あいち大会を開催 NPO 法人を認証
- 2001 朝日社会福祉賞受賞
- 2002 愛知県児童相談所と協定書を調印
- 2003 名古屋市児童福祉センターと協定書を調印
- 2004 日本子どもの虐待防止民間ネットワークを設立
- 2005 あいち万博 地球市民村参加
- 2006 子育てフェスタ開催(2002年から連続5年)
シェルター「プーさんの家」開始
- 2007 全国一斉子育て・虐待防止ホットラインを実施
- 2008 県委託事業・市委託事業を実施(2005年から)
- 2009 メール相談開始
- 2010 認定NPOに認証される
- 2014 第20回ISPCAN子ども虐待防止世界会議 名古屋
- 2015 赤ちゃん縁組研修会実施
- 2016 安全委員会研修会実施
- 2017 名古屋市より第54回民間社会福祉事業功労者表彰
- 2018年 子どもの自殺予防のための市民講座開催
- 2019年 日本自殺予防学会・自殺予防シンポジウム参加
- 2020年 CAPNA 設立25周年・メール相談システム更新

【寄付のご案内】

●オンライン寄付

インターネットから寄付いただけます。

<https://donate.capna.jp/>

CCAP: Center for Child Abuse Prevention

社会福祉法人 子どもの虐待防止センター

社会福祉法人子どもの虐待防止センター(=CCAP)は、2022年に設立30周年を迎えました。主に家庭内で起こる子どもの虐待防止を目的に、設立時より子どもの虐待防止のための親支援の重要性を認識し、親・養育者を支援するために様々な事業を行っています。

[沿革]

- 1991年～ ・任意団体設立。電話相談スタート
・母親グループ「MCG」スタート
- 1997年 東京都より社会福祉法人認可
- 2005年～ 「アタッチメント形成のための心理療法プログラム」スタート
- 2017年～ 「CCAP版親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム」スタート
- 2019年～ ・新事務所移転
・「子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ」開院(院長:田中 哲)

[組織]

- ・理事長 松田博雄
 - ・副理事長 河津英彦
 - ・常務理事 片倉昭子
 - ・理事 磯谷文明 奥山真紀子 木村真実
佐伯裕子 五月女友美子
高田真規子 田中哲 豊田秀雄
西澤哲 広岡智子
 - ・監事 竹内章子 田中治樹
- *評議員14名のほかボランティア相談員等約100名が活動に参加しています。

[主な活動内容]

(1) 電話相談 03-6909-0999

電話相談では主に育児や虐待の不安を抱える親からの相談を受けており、2022年度の年間相談日数は288日、相談件数は2,625件で、団体設立以来の累積相談件数が11万1200件を越えました。2019年にホームページをリニューアル、2020年には新型コロナウイルスの影響で養育環

境に変化があったことなどから新規相談件数が増加しました。2022年度は新規相談が落ち着き、コロナ禍に初めて電話相談を利用した方が継続して利用している様子がありました。また父親からの相談内容が、母と子の関係に関する相談から自身と子どもとの関係の悩みに変化してきました。

(2) グループ「MCG:母と子の関係を考える会」

子どもとの関係に悩む母のためのグループMCGの実施とファシリテーター派遣を行っています。

(3) アタッチメント形成のための心理療法プログラム

(4) CCAP版 親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム®

当法人独自のペアレンティングプログラムを開発し、東京都内子ども家庭支援センターなどで実施。ファシリテーター養成講座も行っています。

(5) 子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ

(6) その他

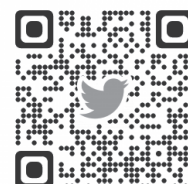
○里親・養親支援事業、特別養親サロン

○教育広報活動

子どもの虐待防止をテーマとするセミナー・研修会の開催及び講師派遣、テキスト・機関紙「CAP ニュース」の発行、ホームページによる情報提供 etc

社会福祉法人 子どもの虐待防止センター

住所 〒157-0062
東京都世田谷区南烏山 4-18-8
電話 03-6909-0981
FAX 03-6909-0982
ホームページ <https://www.ccap.or.jp>



子ども支援センターつなぐ

虐待・性暴力・いじめ等を受けた子どものための
ワンストップセンターより多くの子どもたちに届けたい

2019年4月、神奈川県立こども医療センター内で、
司法面接・系統的全身診察・心のケアをワンストップで行うべく、
つなぐを設立しました。

被害にあった子ども達が話をしたり、診察を受けたりするための
子どもに優しい環境がなかったり、被害にあった子ども達が精神的にも
肉体的にも良くなることを目指していない状況があり、
本邦でCAC*モデルの構築を目指したいと考え、設立に至りました。



*Children's Advocacy Center (CAC) : 多機関多職種連携チームを結成して虐待を受けた子どもたちから中立的に被害事実を聞き取り、
系統的全身診察、心のケア、司法対応のサポートまでをワンストップで対応、全米には350ヶ所以上のCACが活動中。

話を聞く

司法面接を用いて子どもから話を聞く

司法面接
子どもたちが負担なく被害について話すことができるように、専門的な研修を受けたスタッフが話を聴きます。

系統的全身診察
子ども病院で、頭から足先まで全身の診察をします。必要に応じて、心のケアにつなぎます。

一緒に乗り越える

子どもたちが被害について話す支援をする

子どもたちが安心して話したいことを話せるように、また話したくないことを話さないでいられるための支援をしています。話す前の苦しみも、話した後の苦しみも、そのあとの人生への影響と一緒に乗り越えるサポートを様々な手段で行います。

付添犬
子どもの心理的負担軽減を図るために「付添犬」による活動を行い、証言サポートを行っています。

暮らしを支える

子どもたちが自分を大切に暮らすための生活支援をする

子どもたちが一日でも早く「自分自身を大切に暮らす生活」を送るため、つなぐはどんな小さなことでもサポートしています。

外出同行支援 **居所支援**
医療につなげる支援 **生活支援** など

つなぐが
提供する
4つのこと

支援の輪をつなぐ

大人が子どもたちをサポートできる体制を整える

子どもたちに必要な支援を正しく届けるためには、様々な場面で子どもたちに関わる大人が知識を持つことが必要だと考えています。子どもたちを支える大人たちが、正しく学び・つながるサポートをしています。

研修事業 **研究事業** **啓発活動**

ご支援お願いいたします

1 賛助会員
2 ご寄附寄贈
3 ボランティア

詳細は、つなぐホームページ、右記QRコードより

特例認定NPO法人
子ども支援センター つなぐ

〒231-0005
神奈川県横浜市中区本町5-49 甲陽ビル6階
飛田桂法律事務所内

☎ 045-232-4121 📠 045-264-7800
✉ info@tsunagg.org
🌐 https://tsunagg.com

事務 回 連絡 先

つなぐ

国立武蔵野学院 附属人材育成センター



児童自立支援施設である国立武蔵野学院には、子どもの入所機能に加え、社会的養護の担い手を養成する「養成部（全日課程・通信課程）」、「全国児童自立支援施設職員研修・児童相談所職員研修」という機能があります。本パネル展示では、当院の入所機能に加え、上記の附属人材育成センターの「養成・研修機能」について紹介します。

児童自立支援施設と入所する子どもたち、そして子どもたちへの支援

児童福祉法で規定されている、「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ」る施設です。

子どもたちは、被虐待体験をはじめ、多くの逆境体験を生き抜く中で、非行行為、問題行動に至っているため、ごく当たり前の安心安全な、安定した暮らしを続ける中で、本人が力を抜いて過ごし、子どもとの関係、大人との関係に変容が起きることで、非行・問題行動をしなくても良いようになることを目指すのが支援の根幹です。

支援の構造の中心は、夫婦小舎制（実夫婦が入所する子どもと共に生活をする）という形をとり、4つの寮に子どもが暮らしています。

養成部全日課程・養成部通信課程

全日課程では、1年間で4つの任用資格（児童自立支援専門員、児童福祉司、児童指導員、社会福祉主事）を取得できます。社会的養護の現場で働ける人材を育成するため、毎年十数名が1年間住み込み、子どもたちや職員と長く一緒に過ごし、そこにいる子どもや職員の有り様、支援の実際を体感することを通して、また並行して専門的な講義を受けることを通して、専門性を身につけていきます。通信課程として、児童福祉司・社会福祉主事の任用資格取得のコースもあります。

全国職員研修(対象は主に児童自立支援施設職員・児童相談所職員等)

児童自立支援施設職員研修については、施設長、スーパーバイザー、中堅、新任と各層の研修を行なっています。また入所施設の特徴を活かした実習研修も実施しています。児童相談所職員研修は、一時保護所（スーパーバイザー、現任者）、ケースワーカー、心理司対象の研修を行っています。その他研修指導者向けの研修指導者養成研修など、全体で年間30本弱の宿泊研修を行なっています。



国立武蔵野学院の所在地と連絡先

〒336-0963 埼玉県さいたま市緑区大門 1030

電話 048-878-1260

Email jinzaiikusei@mhlw.go.jp

特定非営利活動法人チャイルド・リソース・センター（認定 NPO 法人）



代表 宮口 智恵

〒553-0003 大阪市福島区福島 8-10-14-201

TEL&FAX : 06-6451-1278

URL : <https://www.childresourcecenter.org/>

E-MAIL : childrc@nifty.com

【活動内容】

☆直接支援 — 「親」と「子」がつながるために—

① 「CRC 親子プログラム ふいり」

虐待を経験した親と子を再びつなぐ親子関係再構築支援のための個別プログラムとして開発。大阪府・堺市の委託を受け、16年にわたり提供しています。福岡市・福井県でのプログラム実施については、現地のファシリテーター養成及びSVを行なっています。

② 「CRC 子育てプログラム DoReMi^{どれみ}」

子育てに困難さを抱える保護者を対象とした小グループの子育てプログラムとして開発。子どものアタッチメント欲求について、保護者の理解を深めることで養育者を支援します。今年度より、ファシリテーター養成講座を実施（予定）。

③ 「『安心感の輪』子育てプログラム」

大阪府・堺市・大東市・リアン東さくら（母子生活支援施設）の委託を受け、プログラムを提供しています。

☆間接支援 — 支援者が連携し、より広がりのある支援を実現するために—

① 「CRC・FDW 養成講座（施設職員向け）」・「CRC・FDW 養成講座・相談機関版（完全オンライン）」

※FDWは「Family Development Worker（家族の成長発達を支援するワーカー）」です。

CRCの親子関係再構築支援の実践を元に、“FDW”の養成カリキュラムを開発。アタッチメント・バイオグラフィーの視点、ソーシャルワークに基づきCRCの支援のエッセンスをお伝えします。

② 「アタッチメントセミナー」

工藤晋平先生（名古屋大）が、アタッチメント理論の研究と実践について分かりやすく系統的に学ぶ場をと始められた本セミナー。今年度からCRCが主催し、完全オンラインで実施しています。

チャイルド・リソース・センター（CRC）は
2007年より活動を開始し、設立17年を迎えました



私たちのミッションは

「可能性を信じ、働きかける」

困難を抱える子どもや家族の力〔リソース〕を信じ、引き出すことです。そのために、行政・施設・地域・様々な機関の人たちと連携協働し、その成長発達を支援します。

私たちのプログラムの名前「ふいり」は、ラテン語で灯台の意味です。親が子どもにとっての灯台になれるよう、親子の航海（子育て）を見守っていきたく願います。

認定非営利活動法人
 **児童虐待防止協会**
 APCA : The Association for Prevention of Child Abuse & Neglect
 ～ 社会と子ども家庭をつなぐ ～

子どもの虐待ホットライン 06-6646-0088

事務局：
 〒556-0005
 -大阪市浪速区日本橋5丁目14-10
 松竹ビル6階C
 Tel 06-6646-4858
 Fax 06-6646-4884
 ホームページ <http://www.apca.jp>

***設立の目的**

1990年3月、児童虐待を防止するために、日本で初めて、医療・保健・福祉・法曹・教育・報道などの関係者により創設された民間団体です。2002年4月、特定非営利活動法人となりました。(2018年11月、認定NPO認証)


***組織**

理事長、副理事長を含む21名の理事と監事2名で理事会を構成し、約30名のスタッフが活動しています。


***会費**

年会費・正会員 10,000円 団体会員 20,000円 賛助会員 5,000円 学生会員 2,000円です。

***活動の経過**

- 
- 1990年 児童虐待防止協会設立、「子どもの虐待ホットライン」を開始
 - 1994年 Child Abuse 研究会を統合、ニュースレター「APCA 通信」創刊
 - 2000年 虐待傾向をもつ親と子のグループ・ケア事業を開始、10周年記念フォーラム開催
 - 2002年 特定非営利活動法人 児童虐待防止協会として再出発
 - 2003年 専門職対象夏季オープン講座「子ども虐待」開催（毎年1回開催）
 - 2005年 大阪府市町村児童家庭相談担当者等スキルアップ研修（受託事業）開始。
2018～要保護児童対策調整機関の担当者研修を兼ねる。
 - 2006年 子ども専用フリーダイヤル「キッズライン」を開始（～2015）
 - 2008年 第42回吉川英治文化賞受賞
 - 2009年 大阪方式マザーグループ「育児困難な母親たちのグループケア＜実践編＞」発刊
 - 2010年 20周年記念講演・シンポジウム開催
 - 2011年 大阪市要保護児童対策地域協議会機能強化事業（スーパーバイザー派遣）受託
 - 2012年 大阪府内保健師児童虐待予防研修委託事業
 - 2015年 キッズラインをホットラインに統合。子ども支援事業開始
 - 2017年 大阪市要保護児童対策調整機関担当者研修受託
 - 2018年 認定NPO 法人認証を受ける

***活動の内容**

- 
1. 虐待防止の電話相談事業（子どもの虐待ホットライン）
 2. 地域支援事業（講師・スーパーバイザーの派遣、関係機関との懇話会の開催など）
 3. 研修・研究事業（Child Abuse 研究会・基礎講座・実践講座・特別セミナー等の開催）
 4. 育児困難な母親と子どものグループ・ケア事業
 5. 子ども支援事業（高校での出前授業など）
 6. 広報・啓発事業（機関紙 APCA 通信・ウェブサイト、オレンジリボン普及等）



NPO法人妊娠しえとSOS おかやま妊娠SOSしえと

＜私たちの活動目的＞

妊娠・出産・育児に関わる人に対して、自立し自分らしく生きることができるようになるために必要となる事業を行い、女性だけでなく妊娠・子育てにかかわるすべての人たちが一生を通じて輝くことを目的に活動しています。

＜主な活動内容＞

- ① 妊娠葛藤相談窓口の運営
- ② 居所のない妊娠中の女性や
そのお子さんへの一時的な宿泊場所の提供

＜役員の構成＞

助産師・保健師
社会福祉士・精神保健福祉士
公認心理師・弁護士

＜発足＞

2022年2月22日
法人登記



相談窓口・お問い合わせ
〒700-0943 岡山市南区新福1-16-8
TEL 080-4552-5050

特定非営利活動法人 埼玉子どもを虐待から守る会

Non-governmental & non-profitable organization

Saitama regional network for prevention of child abuse and neglect

会 長 海老原夕美

事務局 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 3-18-20 北浦和駅前郵便局留

FAX 048-835-2698 <https://scap.jp/>



『子どもを虐待から守るためのネットワークを作りたい!』
という願いを持った仲間が集まり、活動を開始し、今年で発足 27 年
となりました。「子どもの最善の利益」を守るため、子どもの虐待の
予防活動を続けています。

<発足・経過>

1995年2月有志により活動開始
1996年5月会員制の任意団体となる
2003年4月NPO法人として登記

<主な事業>

- ☆電話相談
- ☆ネットワークミーティング
- ☆講演会
- ☆公開セミナー

<会員の構成>

会員数 約100人
(医師、弁護士、保健師、保育士、
児童相談所職員、ケースワーカー、
教師、施設職員、電話相談員、
主婦、学生など)



西日本こども研修センターあかし

National Training Center for Prevention of Child Abuse and Neglect



〒674-0068

兵庫県明石市大久保町ゆりのき通 1 丁目 4-7

TEL:078-920-9675 FAX:078-920-9671

<https://akashi-nkkc.jp/>

E-mail: info@akashi-nkkc.jp

センター長 藤林 武史

西日本こども研修センターあかしとは

児童相談所をはじめとする全国の子ども虐待対応機関や施設の職員等を対象に、子ども虐待対応に関する高度専門的な研修を行う国の虐待・思春期問題情報研修センター事業を実施する研修機関です。2020年4月、兵庫県明石市に研修専用施設を設置しました。

○センターの基本理念

子どもを権利の主体とする「子どもの権利条約」の理念を基本姿勢とし、全国の子ども虐待対応機関の指導的立場にある職員等を対象として、子どもの最善の利益を最優先する支援を行うための専門的知識・実践的支援技術の習得に資する研修を行うことにより、子ども虐待のない社会の実現を目指します。

○研修の基本方針

受講者の支援力の向上、ネットワーク形成を目指し、幅広い職種を対象に、様々な研修を企画しています。

参集研修では、情報交換や事例検討等、様々な演習を導入しています。またオンライン研修では、講義動画で専門知識を習得し、ライブ配信の講師との質疑応答で理解を深めたり、参集研修受講者のフォローアップ研修等、オンラインの特長を活かした研修を実施します。

<展示内容(予定)>

○研修事業

福祉・保健等幅広い分野を対象に、子どもと家庭をとりまく現状に根ざしたニーズに沿って、実践的な支援力の向上を目指した 20 本の研修事業を紹介します。

○アドバイザー派遣事業

子ども虐待の予防や子どもと家族の福祉に関する支援を行う市区町村において、ソーシャルワークを担う機関として関係機関の連携・協働によるプランニングに基づき、市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置運営を支援するために、アドバイザーを派遣します。

○ブロック研修

児童相談所の児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある職員を対象に、全国7つの地域において、ブロック研修を開催します。(札幌市・さいたま市・東京都・名古屋市・明石市・広島市・福岡市)


(社) 阪南福祉事業会
児童家庭支援センター
岸和田



各ご家庭からの
子育てに関する相談や
地域の子育て支援に
携わる児童福祉施設です

電話相談 ※緊急時は終日対応します
相談ダイヤル **072-445-0101**
受付時間 平日9:30~17:30

メール相談 専用メールアドレス
moshimoshi@hannan-fukushi.org

来所相談 ~要予約~ 
対応時間 平日9:30~17:30
※時間外でも対応可能です
まずは相談ダイヤルにお電話ください

児童家庭支援センター岸和田は
平成10年に全国初の児童家庭支援センター
として設置されました。
以降、地域の子育て支援の場として
相談事業・親子広場事業を実施しています。

※ 児童家庭支援センターとは
児童福祉法に基づく児童福祉施設で、
おおむね18才までの児童・家庭に関する
相談業務を担う民間の機関です。



子どもたちがすこやかに育つために
安心して子育てができるように

福祉、行政、教育、医療等と連携しながら、
専門相談員が助言や支援を行うとともに、
必要に応じて心理療法やカウンセリングを
行います。



児童家庭支援センター岸和田

〒596-0808 大阪府岸和田市三田町9-1-1

電話 072-445-0101

FAX 072-445-0022

✉ moshimoshi@hannan-fukushi.org



ホームページ QRコード



地図 QRコード

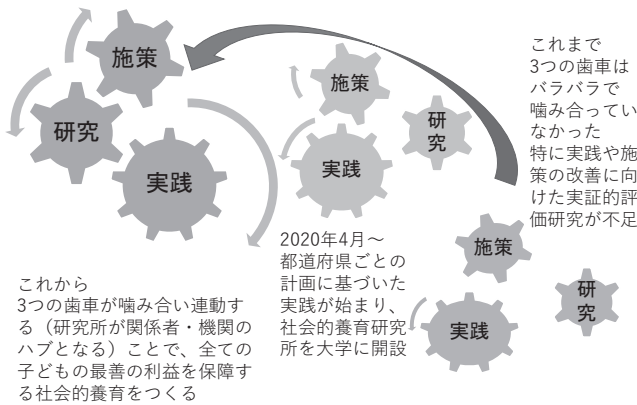


Research Institute for Children's Social Care
早稲田大学 社会的養育研究所

早稲田大学社会的養育研究所

すべての子どもの最善の利益を保障するために
「子どものために」で終わらせず「子どもとともに」までつなげる
新しい社会的養育システムの実現に必要なエビデンスと
それに基づく実践展開、施策策定への支援体制の構築に取り組む

研究・実践・施策を連動させた社会的養育の構築



2016年改正児童福祉法に初めて子どもの権利について記載され、子どものために取り組みを進める際に子どもの声を聴くことの重要性が広く認識されるようになりました。各自治体は国からの指示のもと、子どもの声を聴き、子どもにとっての最善の利益を考え実現するため2020年度から5年、10年の目標値を設定した具体的な計画を策定し、実践を始めています。さらに2022年の法改正を経て後半5年間における実践展開のさらなる発展が期待されています。今私たちは新しい社会的養育体制構築の大変革期にいます。

子どものために始めた取り組みが、子どもにどのような結果をもたらしているか、子どもの声を聴き、成果を客観的に評価し実践や制度等に反映させる必要があります。2020年4月に早稲田大学社会的養育研究所を開設し、同年7月より日本財団の助成を受けて「研究」「実践」「施策」を

連動させ、新たな社会的養育システムの構築に向けて必要な評価研究だけではなく、実践現場の様々なニーズに応じた情報提供やプログラムの開発・導入等にも取り組んでいます。

新しい社会的養育システムの構築に向けて必要な評価研究だけでなく、実践現場のニーズに応じた情報提供やプログラムの開発・導入等も社会的養育研究所の重要な役割です。また、令和3、4年度の厚生労働省調査研究に引き続き5年度も、子ども家庭庁調査研究事業として社会的養育推進計画の策定推進に向けた調査研究を大学研究機関として実施しています。これからの社会的養育をつくる協働の場として開設した早稲田大学社会的養育研究所の取り組みについてより多くの方々に知っていただけたらと思っております。

パネル展示では、以下の研究プロジェクトについて発表いたします。

主な研究プロジェクト

乳幼児里親支援研修開発プロジェクト	Skills to Foster監訳プロジェクト	自治体モデルプロジェクト
ユース会議	フォスターリング機関の評価のあり方に関する調査研究	フォスターリング・アセスメントの在り方に関する調査研究
翻訳プロジェクト	親子関係構築支援ソーシャルワークの実態把握	養育者支援プログラムの活用促進
子ども家庭ソーシャルワーカー資格検討	Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION 詳細はホームページ参照 https://waseda-ricsc.jp	



連絡先：

〒245-0062

横浜市戸塚区汲沢町 983 番地

TEL : 045-871-8011

FAX : 045-871-8091

<https://www.crc-japan.net/>

Email : info@crc-japan.net

1 子どもの虹情報研修センターについて

子どもの虹情報研修センター（日本虐待・思春期問題情報研修センター）は、児童虐待の防止等に関する法律に基づき、以下を目的に活動するため、平成 14（2002）年 4 月に開設されました。

- ① 子ども虐待および非行・暴力などの思春期問題に対応するため、第一線の専門的援助者を養成する。
- ② 子ども虐待および非行・暴力などの思春期問題に関する高度専門情報を集約・発信する拠点とする。

2 4つの主要事業

こども家庭庁及び横浜市のご支援のもと、国、地方自治体、民間の支援機関、専門家団体、全国の諸研究機関などと密接な連携をとりながら、福祉・保健・医療など幅広い分野を対象に、子どもと家庭をとりまく現状に根ざしたニーズに沿って、実践的な援助力の向上を目指して次の事業を実施しています。

- ① 研修
- ② 研究
- ③ 情報提供
- ④ 専門相談

3 展示の内容（予定）

● 研修内容の紹介

当センターでは、毎年研修内容や研修対象を見直して、今現場に求められている実践的な研修を提供するよう努力しています。令和 6（2024）年度に実施する研修の内容や対象などをはじめ、研修参加者からのアンケート結果や研修への要望等も紹介します。

● 研究活動の紹介

当センターが行う研究活動のテーマを紹介すると共に、これまでの研究報告書や紀要を展示します。お手にとってご覧ください。

● 専門相談の紹介

当センターでは、児童虐待の援助機関からの専門的な相談をお受けしています。どんな相談がどのくらい寄せられているのか紹介します。

● 情報発信・収集事業の紹介

ホームページ上で公開しています研修教材「Web トレーニング」や「ミニ講座」などを紹介します。

（子どもの虹情報研修センター センター長 川崎 二三彦）



第15回 子ども虐待防止

オレンジリボン たすきリレー2023



2023.10.22 SUN

2007年から子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレーを実施し、今年で15回目を迎えました。

①子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー

子ども虐待防止の象徴であるオレンジリボンをたすきに見立て、沿道をリレーすることで、虐待防止への市民への関心を高めるとともに、機関・分野協働の大切さを訴えています。

湘南/都心・川崎/横須賀・横浜コースでオレンジ色のたすきをつなぎ、横浜・象の鼻パークへのゴールを目指すとともに、ゴール会場や中継点では様々な啓発活動を行います。

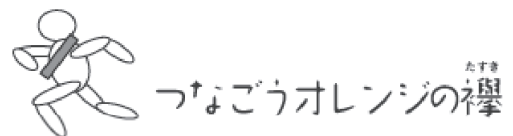
②オレンジリボンたすきリレー全国ネットワーク事業

現在、全国12ヶ所でたすきリレーが開催されています。各地域と連携し、HPを立ち上げ、情報の収集・発信を行っています。

HPはこちら→<http://orange-tasuki.net/>



子ども達の明るい未来と子ども虐待防止の願いを込めた「オレンジリボンたすきリレー」、今年で15回目になります。湘南コース、都心・川崎コース、横須賀・横浜コースで「オレンジのたすき」を各コースから、ゴールの横浜・象の鼻パークめざしてつなぎます。





一般社団法人日本子ども虐待医学会

Japanese Medical Society on Child Abuse and Neglect (JaMSCAN)

理事長 小川 厚

事務局：〒259-1132 神奈川県伊勢原市桜台 1-5-31

チェリーヒルズ金田 2階 B号室

E-mail : info@jamskan.jp

Tel : 0463(95)4166 Fax : 0463(90)2716

1. 設立趣旨

子ども虐待の問題は、多彩な領域に関わる学際的課題です。医学領域においても、心理面まで配慮した特殊で広範な専門性が要求されます。しかし、わが国では、子ども虐待に対して専門的に携わる医療者が少ないだけでなく、複数の診療科医師やコ・メディカルが集い、専門的に議論できる場は極めて限られていました。

本学会は、子ども虐待における医学的な取り組みの向上、調査・研究、知識の普及、関係機関との連携システム構築、予防推進、ならびに、専門職の育成を目指して、平成 21 年 8 月に研究会として設立されました。その後、平成 26 年の第 6 回学術集會会期中の総会をもって研究会から学会に移行し、「日本子ども虐待医学会」として再スタートを切りました。平成 27 年 8 月に行われた第 7 回の学術集會会期中の総会で一般社団法人化が承認され、平成 27 年 8 月 31 日、一般社団法人として登記いたしました。本学会の社会的な重要性を強く認識し、子ども虐待防止に寄与していく所存です。

2. 組織構成 (2023 年 7 月 31 日現在)

【会員】正会員 538 名、賛助会員 3 団体

【社員】代議員 52 名

【役員】理事 19 名、監事 2 名

3. 活動内容

年 1 回学術集會を開催し、各専門家による講演や一般演題を通して医学的議論をしてきました。参加者数も一般演題数も年々増加し、子ども虐待分野への関心は極めて高いと言えます。本年 7 月には、第 14 回学術集會 in 尼崎を開催し、700 名を超えるご参加をいただきました。また、事例検討会では、医療者の他、公的機関からの参加も増え、多機関の参加による活発な議論が行われました。

本学会正会員が、厚生労働科学研究のいくつかの研究班に協力する形で作成した種々のツールが、当学会のホームページに掲載されており、PDF ファイルをダウンロードしていただけます(無料)。

- ・「AHT 診断アルゴリズム」
- ・「協同面接・系統的全身診察の手引き」
- ・「一般医療機関における子ども虐待初期対応ガイド」
- ・「子ども虐待対応医師のための虐待対応・医学診断ガイド」
- ・「脳死下臓器提供者からの被虐待児除外マニュアル」
- ・「子ども虐待院内組織運営マニュアル」
- ・「医療ネグレクトへの対応手引き」

☆「一般医療機関における子ども虐待初期対応ガイド」の冊子は事務局にお申込み頂ければ送付いたします(有料)。

4. 今後の展望

学会移行にともない、委員会活動がさらに活性化しました。医療機関向け虐待対応啓発プログラム (BEAMS) 委員会は、これまで以上に BEAMS 研修を全国各地に広げていくとともに、BEAMS 講師を養成し研修体制を充実させていきます。ケースレビュー(事例検討会)委員会は、会員の専門性向上だけでなく、多機関連携の推進も目指して活動を拡大していく予定です。

また、平成 29 年度には、学術雑誌編集委員会の手による学術雑誌「子ども虐待医学」の創刊号を発行しました。年 1 回の発行を予定しています。図書刊行委員会では、平成 29 年 12 月に、キャロル・ジェニー編「子どもの虐待とネグレクト」を出版し、今後は新たな翻訳本や当学会からの図書刊行を検討します。研究委員会は、性虐待研究のほか、「子ども虐待レジストリ」の実装化を目的として研究を進めます。AHT(虐待による乳幼児頭部外傷)研究部では、児童相談所・警察・検察等の関係者とともに学ぶ場としてシンポジウムを開催しており、本年も 6 月に学術集會のプレコンgresとして開催いたしました。また、令和 4 年にはメンタルケア委員会を新たに立ち上げており、メンタルケアに関する学術的な議論の推進を行っていく予定です。

なお、本学会は学術的な医学の深まりと同様、医療としての広がりも重視しています。医師・歯科医師のみならず、コ・メディカルの方々、医療ソーシャルワーカーの方々の積極的なご入会をお待ちしております。

家庭医診療所における「育児相談外来」の活動と家庭医の育成について

医療法人滋賀家庭医療学センター ○伊藤哲郎

大野直子、永嶋有希子、稗田史子、川崎翠、青井輝希、小西智子、雨森正記

高島市民病院朽木診療所 堤美紗子

津ファミリークリニック 向原千夏

1. 医療法人滋賀家庭医療学センターとは

滋賀県蒲生郡竜王町にて家庭医療に関わる臨床・教育事業を質高く展開し、良質な医療として社会に還元していくことを目的とした団体である。当センターは同町内で3箇所の無床診療所（弓削メディカルクリニック、あえんぼクリニック、どらごんクリニック）を運営しており、日本専門医機構認定の総合診療専門医、日本プライマリケア連合学会認定の新家庭医療専門医の養成プログラムの基幹施設である他、他科転向/開業前研修の実践、在宅医療専門医養成等を行う研修教育センターである。

今回紹介する活動は当センターの本部を置く弓削メディカルクリニックにて専攻医らが中心となり立ち上げたものである。

2. 育児相談外来について

当院では古くから毎週金曜午後の時間帯に予防接種外来を開設しており、生後2か月以降の乳児とその母親が訪れる。この時間帯に合わせ、身長・体重測定と育児に伴う様々な悩みについて無料で相談を受けられるサービスを開始した。相談を担当するのは保育士資格を持ち、病児への訪問看護等で長らく地域の母子を支えてきた経験を持つ大野看護師である。開催日は不定期だが、予約なしで気軽に受けられ、専用の診察室を確保することで心理的安全性に配慮し、全例でエジンバラ産後うつ評価を行っている。

3. 本活動の背景

児童虐待とリスク因子の関連が知られている産後うつの罹患率は約10～15%¹⁾と common disease であり、その予防には専門家等による家庭訪問等の心理社会的介入が重要²⁾である。

公的な支援事業である乳児家庭全戸訪問事業等の本地域での実態や課題について令和4年10月に行政担当者に聞き取り調査をした結果、訪問事業は生後2か月迄の実施が多く、4ヶ月検診迄の間や、4ヶ月検診と10ヶ月検診の間の支援が課題となった。尚、産後うつの発症は産後1ヶ月が54%、2～4ヶ月が40%、5～12ヶ月が6%とされる²⁾。そこで産後2ヶ月以降に母子が定期的に当院を訪れる予防接種外来に合わせた相談の場の設置は有用と考えられ、令和4年12月～翌年1月町内のこども園の保護者など計195名に対しアンケート調査を行い、令和5年3月9日結果報告にて高い需要があることを確認し、3月17日より本活動の開始に至った。

4. 家庭医の育成について

上記行政へのヒアリングや住民アンケートを行い活動を立ち上げるまでの過程は当センターでの研修で求められる「地域志向のケア」の実践として行われたものであるが、我々家庭医の役割(小児の診療や家族のケアの中で児童虐待の早期発見や予防に繋がる活動を含む)やその職業としての魅力はまだまだ広く認知されていないのが現状である。本学会は児童福祉にかかわる様々な職種が集う場であり、本発表が今後の我々と多職種の方々との連携を深めること、また家庭医に興味を持つ専攻医の募集の一助となれば幸いである。

参考文献：

1)日本産婦人科医会 HP

2)UpToDate：Postpartum unipolar depression/ major depression

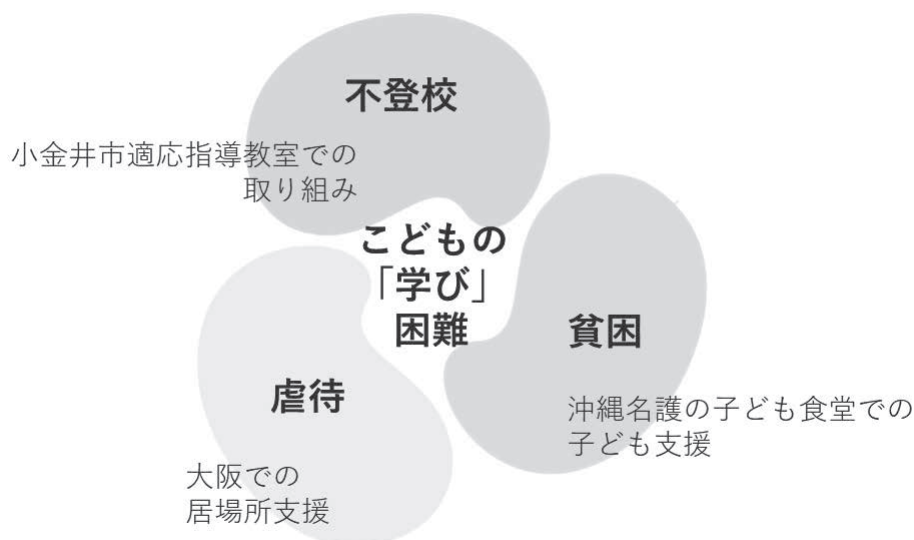
国立大学法人東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター「SURE」



SUREの目的・使命

“学びを拓く“をキーワードとして、貧困、虐待、不登校という3つのプロジェクトを立ち上げ、実践研究や研修教材の開発をすすめています。
また、協働して研究を進めていただける団体や機関等とネットワークをつくり、それぞれの成果を誰もが利用できるアーカイブに蓄積していきます。

虐待・貧困・不登校という3つのフィールドでの実践研究を行っています。



現在の取り組みと今後の研究課題

- ・小金井市適応指導教室「もくせい」を東京学芸大学内に設置し、不登校生徒への指導のあり方、学校との連携について実践研究をしています。
- ・沖縄名護市の「こども食堂」を学生とともに運営し、地域でのこども支援や学校などとの協働についてAIを活用した実践研究をしています。
- ・自立に向けたチェックリストを作成。大阪NPO法人み・らいず2と協働して、リストの精査と活用例について研究しています。

展示予定内容

- ・ポスター発表でも自立にむけたチェックリストに関する研究を発表予定
- ・「学び」をテーマにした実践研究を展示予定
- ・学び困難の支援に活かせる映像資料を配信予定

SURE-Friends募集中！

こどもの「学び」についての情報を共有するコミュニティを運営しています。
また、毎月「学び」について公開研究会を無料で実施しています。

詳しくはこちらから👉





あなたのいばしょ

I b a s h o C h a t . o r g

24時間 365日、年齢や性別を問わず、無料・匿名で利用できる、厚生労働省の自殺防止対策事業に関わるチャット相談窓口を運営の他、自治体・企業と連携して、孤独・孤立対策の普及啓発を行っています。全ての「望まない孤独」を抱えている方が確実に信頼できる人にアクセスできる仕組みを創ります。

● あなたのいばしょについて

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 幹事団体/ SNS 相談コンソーシアム

約 30 カ国に 700 人のボランティア相談員を抱えており、時差を活用した 24 時間体制の相談支援体制が可能。

令和 2 年 3 月 NPO 法人あなたのいばしょ設立。

令和 2 年 12 月 政府に孤独対策を提言（令和 5 年 5 月 孤独・孤立対策推進法成立）

令和 5 年 7 月 相談件数が 70 万件を突破。

自殺や DV、虐待をはじめ、1 人で悩んで苦しんでいる人のために、皆さん 1 人 1 人できることがあります。どうかお力を貸してください。

「あなたのいばしょ」では、相談員が不足しています。私たちには現在約 1 日に 1,000 件以上の相談が寄せられています。その多くが、子どもや若者から悲痛な声です。しかし、相談員が不足しているため、それらすべての相談に返答する事ができないのです。

● 相談員が不足しています。

社会の荒波の中で「死にたい」という悲痛な声が、最後の砦である相談窓口には溢れています。

自宅からリモートでボランティア活動ができ、24 時間いつでも自分のスキマ時間に相談対応ができます。

対応が不安な方も、24 時間体制で職員によるスーパーバイズが受けられます。

● 寄付をお願いします。

相談員を 1 人養成するには 60,000 円が必要です。日本の深刻な自殺・孤独の問題の解消のため、みなさまのお力を貸してください。

● 理事長 大空幸星



1998 年、愛媛県松山市出身。「信頼できる人に確実にアクセスできる社会の実現」と「望まない孤独の根絶」を目的に NPO 法人あなたのいばしょを設立。孤独対策、自殺対策をテーマに活動している。

内閣官房 孤独・孤立の実態把握に関する研究会構成員、こども家庭庁 こども家庭審議会こどもの居場所部会委員、東京都こども未来会議委員など。

著書に「望まない孤独（扶桑社新書）」、「死んでもいいけど、死んじゃだめ」と僕が言い続ける理由 あなたのいばしょは、必ずあるから（河出書房新社）。

日本子ども虐待防止学会 国際活動委員会 活動報告ブース

国際的な（グローバル）な視点をもとう！

世界と協力し合って、子どもたちを守ろう！

委員長：石倉亜矢子 委員：柳川敏彦・小穴慎二・伊藤嘉余子・山岡祐衣 担当理事：山田不二子

JaSPCAN 国際活動委員会は、ISPCAN (The International Society for the Prevention of Child Abuse and Neglect) から定期的に配信されるオンライン研修を JaSPCAN 会員に案内したり、年数回開催される ISPCAN 学術集会の主たるものに参加したりしております。また、山田不二子は ISPCAN 理事として活躍しています。



子ども虐待の分野において日本は、他の先進国 (developed countries) から学ぶところが多くあります。目前の課題を解決するためのヒントは、ひょっとしたら、地球の反対側の国々が開拓したアプローチにあるかもしれません。

INSPIRE

Seven Strategies for Ending Violence Against Children



日本がガラパゴス化することなく、世界と連携を取りながら、「我が国の子どもたちを守る」ことを語り合うために当委員会がブースを出展します。ブースには、国際活動委員会の活動報告や ISPCAN の年次報告書、ISPCAN 教育セミナー活動、WHO の INSPIRE プログラムなどをご用意させていただきます。この機会に ISPCAN の会員になってみませんか？

Think globally. Act locally.

グローバルな視点に立って、ご自身の地域においてできることを一緒に考えてみませんか？

みなさまと語り合えることを楽しみにしております。



母親発「子育てたいへんアンケート」事業
 ーだれもが孤立しない「みんなで子育て」コミュニティづくりに向けて
 認定 NPO 法人彩の子ネットワーク

I 背景と目的

当法人では、団体設立の時から 23 年間毎月 1 回、子育てで感じる嬉しいことも大変なことも、安心して話せる「子育てサロン」の場を開き、お互いに受け止めあえる場を持っている。現在は、2つの子育て支援拠点を運営する中で、「子育てサロン」を開いている。希望により、個別で話ができる談話型の相談室も実施。また、赤ちゃんや子どものことを知っていく「子育てセミナー」も並行して開催している。「子育てサロン」で自分に起きていることを言葉にできることと、「子育てセミナー」で、子どもにはその子の意志があることに気づくことが、虐待の予防になる可能性を思いついて実施している。

その他にも、シングルマザーズサロンを毎月開催。シングルマザーへ食料支援物資を配布したり、子ども服を無料で預かり無料でもらえる場を開催する中で、行政と連携するケースもある。

これらの活動を通して、またコロナ禍となつてから、これまでよりさらに子育ての孤立化が強まっていると感じている。人との関係が持ちづらいうちで、個々の家庭あるいは母親ひとりだけで子育ての責任を負いがちになっている。子育て家庭に限らず、一人一人が生きづらく、他人を思う余裕がなくなっているように思われる。日々起きている暴力的な事件などからも、社会全体がきつくなっていると感じられ、子どもや親に対する視線も厳しい。その中で、虐待に向かいやすい状況が変わらずにある。

そうした時代だからこそ、どのような立場の人でも、自分自身のたいへんさをそのまま声に出し、受け止め合え、支え合えるコミュニティの構築が必要だと考える。そのために、

- ① 小さな子どもを育てている母親たちの、「子育てたいへん！」という声から、24 時間命のケアに携わることのたいへんさと大切さを明らかにすること。
- ② 生まれてきた子どもたちは“希望”であること

を社会全体で共有し、赤ちゃんや子どもたちとの関わりがうれしいと、地域のみんで子育てができる、赤ちゃん子どもたちを真ん中にしたコミュニティにしていくこと。

- ③ そのコミュニティにかかわることで、地域の人たちの孤立も防ぐこと。
 - ④ より多くの人々が、現在とその先の社会状況や問題を捉え、自分たちや子どもたちの世代がよりいきいきと生きていくのに必要なことや動きを考えられるようになっていけること。
- 以上を目的として、母親発「子育てたいへんアンケート」を実施する。

II 母親発「子育てたいへんアンケート」

- ① 予備調査 令和 5 年 2 月～3 月

1 対象 子育て中（主に乳幼児）の母親

2 方法 Google フォームにて自由記述形式で回答（基本無記名。当事業に参加希望の方は記名）

3 内容 以下のテーマごとに、子育てしていて、「たいへん」と思うことを募集し、71 人の母親（父親）から回答が寄せられた。

- ・妊娠中や、産後 3 か月くらいまでのこと
- ・子どものこと・自分のこと
- ・パートナーとのこと・親や家族、親戚とのこと
- ・育てる環境や制度、社会の目など
- ・コロナなど社会情勢を思う中での子育てについて

- ② 本調査 令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月

予備調査で関わりを持った、小さい子どもを育てる母親たち 25 名からなる実行委員会を中心に「わたしはこう思うけど、あなたはどう思う？」と聞く形で、老若男女問わず回答できる「横並び型アクションリサーチ」でのアンケート調査票を作成し、配布。回答の分析・考察を行い、結果を様々な機会に発表し、社会に還元していく。

今回の虐待防止学会では、予備調査での声と、アンケート調査票のパネル展示を予定。



「誰もが日常の中で心のケアをすることが当たり前になる社会を実現したい！」
そんな想いから生まれた、東京医科歯科大学発ベンチャー企業です。

BANSO-CO とは？

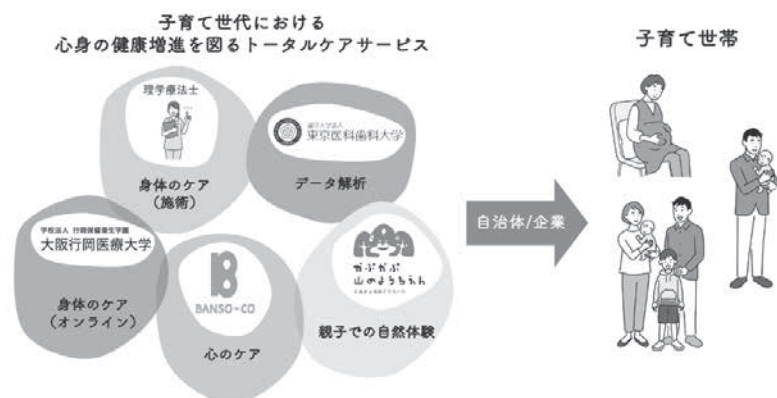
すきま時間に、オンラインで、メンタルヘルス支援の専門家と気軽に話ができるサービスを企業向けと個人向けに提供しています。心理士や精神科医などのメンタルヘルスケアの専門家が、他分野の専門家や公的・民間サービスと必要に応じて連携しながら、利用者一人ひとりに伴走し、メンタルヘルス不調が起こる前に**予防**することを目指しています。

とりわけ、**妊活中・妊娠中・子育て中の男女にトータルケアを届ける**ことを主軸としてサービス展開を行っています。親のメンタルヘルス不調は子ども虐待の重大な要因のひとつであることから、妊活中・妊娠中・子育て中の男女にトータルケアを届けメンタルヘルス不調を予防することは、子ども虐待の予防につながると考えています。

子育て支援に関連したプロジェクト

多摩イノベーションエコシステム促進事業 リーディングプロジェクト (2022～2023 年度)

2022 年度は、多摩地域で、子育て世帯が心身ともに健やかに自分らしい暮らしを送ることができ、積極的に子どもを産み育てたいと思える街を創るために、「**子育て世代における心身の健康増進を図るトータルケアサービス**」を実施しました。



具体的には、自治体や医療機関による周知・SNS 広告を通じて、(1) 気軽にオンラインで話せるメンタルヘルスの専門家による継続的な心のケアの提供、(2) 保育士による親子で多摩の自然と触れ合う環境の提供、(3) 理学療法士によるセミナーや身体面のケアの提供を行いました。医療機関へのヒアリングや利用者アンケートを用いた検証からは、利用者数は限られていたものの、身体ケアを入り口にするだけでメンタルヘルスケア利用のハードルが下がった可能性が示唆されました。利用者の満足度が 100% と高かっただけでなく、**メンタルヘルスの向上**も見られました。

2023 年度は、このトータルケアサービスを多摩地域に限らず全国（主要都市を含む 8 地域）へ展開します。そのために**身体ケアを担う理学療法士の方々とのネットワークを構築し、全国の子育て世帯へトータルケアをシームレスに提供**することで心身の健康促進を目指します。





SOS 子どもの村
JAPAN

福岡市子ども家庭支援センター

「SOS子どもの村」

〒810-0042

福岡市中央区赤坂1-3-14 2F

TEL : 092-737-8664

FAX : 092-737-8665

E-mail : family-support@sosjapan.org

<http://sosjapan.org>

子どもの権利にもとづいて
Children's Rights Based

子どもの声を聴きながら
Children's Views & Voices

子どもと家族とともに
Partnership

子どもと家族が参画する
Participation



SOS子どもの村JAPANは、子どもの権利条約や国連子どもの代替養育に関するガイドラインにもとづき、家族と離れて暮らす子どもと、家族と暮せなくなる危機にある家族を支援している。

家族分離し代替養育が必要となった子どもには、里親制度を活用しながら、行政や実家族とも連携し、専門家や市民、企業からの支援を受け、地域に根付いた家庭養育を提供するとともに、里親家庭支援のモデル構築、支援プログラムの開発を行っている。

また、地域の中で困難を抱え、家族と暮せなくなる危機にある家族に対しては、福岡市から委託を受け児童家庭支援センターとして、「子ども中心に」「子どもの声を聴く」「家族とパートナーとなる」などの基本指針のもと、子どもの権利にもとづく子どもと家族への支援を行っている。2021年11月より、ヤングケアラー専用相談窓口も開設し、幅広い子どもと家族への支援を展開している。パネル展示では、里親によるショートステイを展開する「みんなで里親プロジェクト」や、包括的な家族アセスメント開発などの取り組みについて、紹介していきたい。

- ・里親・ファミリーホームにおけるチーム養育
- ・ファミリーチームミーティング
- ・家庭養育者養成
- ・フォスタリングチェンジ・プログラム
- ・ショートステイ
- ・一時保護

子どもの村福岡
の家庭養育

- ・包括的家族支援
- ・家族の強みとニーズ・アセスメント
- ・平日夜間・土日相談
- ・アウトリーチ支援
- ・オンライン相談
- ・ヤングケアラー相談
- ・里親ショートステイ

児童家庭支援センター
の在宅支援

左記QRコードから以下の冊子をダウンロードいただけます。

- 家族アセスメントツールガイドブック
- ショートステイ里親ハンドブック
- 里親ショートステイ全国調査
- みんなで里親プロジェクトレポート2022



IFCA のミッションは、国を超えた 多様な考えの交流、協働つながりづくりを通じて、子ども家庭福祉のシステムを前進させることです

< 団体事業の3つの柱 >

NPO 法人インターナショナル・フォスターケア・アライアンスは 2012年の団体設立以来、米国の同名の法人と協働しながら、以下の3つの活動を行なってきました

ユース

社会的養護の当事者



IFCAは、日本とアメリカの児童養護施設や里親家庭で育つ子どもたちと、ケアを離れた若者たちの交流と協働の実現を目指し2013年、両国でユースチームを結成しました。

それ以降、社会的養護の当事者たちが、年に1度お互いの国を訪ねて講演や研修などの活動を展開しています。そのユース主導型の活動は、文化や言語を越えてユース同士の絆をもたらしただけでなく、力強いリーダーを育て、子ども家庭福祉制度や政策の改善へと結びついてゆきました。

日米のユースたちが大人の伴走者とともに企画した「ユース・ボイス」の重要性をうたえるシンポジウムやワークショップは、今までに、50回以上開催され、5000人余の人たちにインパクトをもたらしました。

【展示内容】

過去4年間でIFCAの当事者ユースメンバーが中心になって作成した自立のためのナビゲーションツールや、一時保護所で施設や里親への措置を待つ子どもたちのための絵本、などを展示します。また、現在作成中の「社会的養護のもとで育つ子どもたちのための権利章典」や「移行期の若者のためのメンタルヘルスケア」についての資料も公開します。

ケアギバー

子どもの日々のケアにあたる人たち



ケアギバーたちの孤立を防ぎ、地域のリソースを駆使して支えることは、日米に共通するテーマです。里親が減少し続けたアメリカでは、新しい里親を募り、維持するための最善策を長年にわたって模索してきました。日本は、年々増加する子ども虐待への対応だけでなく、児童の育つ環境を、大舎型の児童養護施設から里親などの「家庭的な環境」へ方向転換するという大きな課題を担っています。

IFCAは、里親など、子どものケアにあたる人たちに、最良の支援を届ける活動の一環として、モッキンバード・ファミリーという効果的な「里親連携型の支援モデル」を日本に導入する計画を、他機関と協力しながら進めてきました。

【展示内容】

過去2年間、IFCAの臨床ディレクターは、地域のモッキンバード・ファミリーの里親たちとの定期的なトラウマインフォームドケア(TIC)を土台としたコンサルテーションを行なってきました。その知識と経験に基づいて作成した里親養育に特化したTICのワークブックについて紹介します。

プロフェッショナル

子ども家庭福祉の仕事にたずさわる人たち



2012年、IFCAはアメリカからトラウマフォーカスト認知行動療法(TF-CBT)の講師を日本に最初に招聘し、3つの都市で入門トレーニングを実施しました。TF-CBTはアメリカで開発され、臨床研究でその成果が認められた、3歳から18歳までの子どもと、その保護者のための画期的なトラウマ治療法です。

現在までに米国から専門講師3名を招聘し、日本各地でIFCAが主催した12回のトレーニングの受講生は500名を超えました。2018年からは、米国講師のみでなく、日本で新たに資格取得をした専門講師による、地域に根ざしたTF-CBTの拡充活動を展開しています。

【展示内容】

現在、IFCAが作成中のTF-CBTの初期ラーナーのためのマニュアルを、この展示にて初公開する予定です。これからこの治療法を学ぼうと考えている人たちや、すでにTF-CBTをつかって複雑性トラウマをかかえる子どもたちの治療を行なっている全国の臨床専門職が連携するためのネットワーク構築の具体的な計画についての解説も会場展示します。

▶パネル展示では、上記の「3つの事業」の中に解説されている資料の他に、団体紹介資料やバックナンバーを含む定期刊行物、出版物を紹介・解説します。また、団体の沿革や業績を理解するためのポスター展示も行います。

特定非営利活動法人インターナショナルフォスターケアアライアンス [IFCA]

ホームページ www.ifcajapan.org © 問い合わせ info@ifcajapan.org

〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-33-6-202

家庭連携加算制度の改定効果に関する実証的研究

一児童発達支援センターの事例を通じて一

氏名：北田健二・李月（所属：株式会社 三葉）

【研究の背景と目的】

近年、高齢者、障害者、障害児等を対象とする福祉サービスにおいて、行政、事業体、そして家庭との連携を強化することは国・自治体を通じた大きな政策課題となってきた。この連携の具体的施策として行われてきたのが、事業所等の職員による家族支援、すなわち「家庭連携」である。国（厚生労働省）は、この家庭支援の充実を図るため、2021年4月に障害福祉サービス等報酬規定の一部改定を実施し、家庭連携加算日数が増加されることになった。本研究の目的は、まず第1に、このような家庭連携加算日数を2回から4回と増やした国の政策変更によって起こった変化を、発達支援を行っている当事業所のデータを基に明らかにする（アウトプット評価）ことであり、そして第2に、量的変化によって起こった虐待数の減少という質的变化を検証する（アウトカム評価）ことである。

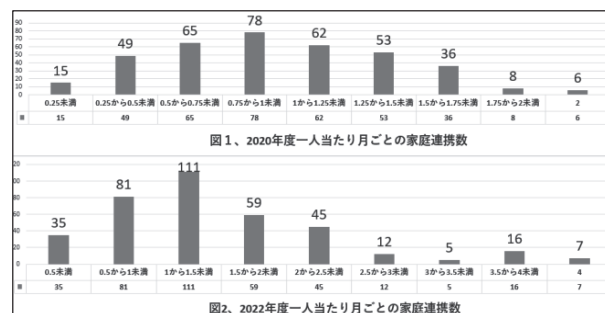
【方法】

量的研究の方法として、全施設では年間約3万7千件の家庭連携を実施してきたCOMPASS発達支援センター（うち31か所）における2年間の家庭連携数の変化を調査した。まず、調査対象となる31か所の施設から、2020年度及び2022年度の月ごとの家庭連携数のデータを収集し、通所している児童一人当たりの月ごとの家庭連携の頻度を階級に区分した上で階級ごとの度数を算出した。次いで、質的研究の方法として、とくに虐待事例が多かった地域での家庭連携数の増加や関係機関との連携による虐待数減少事例に注目し、インタビュー等を通じた事例調査を行い、家庭連携数の増加と虐待減少の因果関係を探った。

【結果】

まず、量的分析の結果を示す。厚労省の政策変更前（2020年度）と後（2022年度）の家庭連携数の変化を表したのが下記の2つの図である。主たる政策変更は、家庭連携回数の月当たりの上限が2020年度では通所児童1人当たり2回であったのが、2022年度には4回に引き上げられたという点にある。2020年度のグラフを見ると、月数合計は372ヶ月で、そのうち月1回以上の家庭連携が行われた月数は165ヶ月であり、全体の約44%に相当する。一方、2022年度のグラフでは、月数合計は371ヶ月であり、そのうち月1回以上の家庭連携が行われた月は255ヶ

月で、全体の約69%に相当する。したがって、政策変更後は家庭連携の頻度が約1.6倍に増加したことが分かる。



次に、事例調査の結果、家庭連携数の増加と虐待数減少の相関関係が明らかになった。一般的な送迎から、家庭連携に切り換え、玄関先で保護者と会話を行うことで、たとえば、①玄関周りが整頓される等衛生環境が整った。②薄汚れた服装で子どもが来所しなくなる、③正常に食事や入浴等をするなど、ネグレクトが大幅に解消する事となった。

【考察】

上記の量的分析は、家庭連携の頻度増加傾向を明らかにしている。この増加をもたらした要因を考察すると、やはり、家庭連携取得を促した政策変更が大きな役割を果たしていると言えるのではないだろうか。

一方、事例調査からは、政策変更で家庭連携を月4回まで実施できるようになった結果、毎週1回定期的に玄関先等で居宅内の状況等家庭の様子を観察しつつ、保護者と子どもの育成のあり方について協議・提案・相談することが可能となった。また、家庭観察の結果が情報化され（＝保護者からすれば“世間の目が入った”）、その情報が児童相談所等関係機関と共有されることで、ネグレクトや虐待を抑制し、あるいは減少や解消をもたらす効果があったことが明らかになった。

【結論】

本研究は、政策変更が家庭連携の増加とその効果としての虐待等の減少を招いた重要な独立変数であることを実証的に示唆したことを踏まえ、保護者と施設の信頼関係の醸成が子どもの健全な成長に寄与しうることを強調したい。

【参考文献】児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議（2019）「児童虐待防止対策の抜本的強化について」

いちほの会 一時保護所を子どもが安心できる場所に

「一時保護所を、子どもたちにとってより安心できる場所にしたい」

様々な背景を持つ子どもたちが生活する、児童相談所の一時保護所。
 “子どもたちが少しでも安心し、自分が大切な存在だと感じられる場所にする”
 を目指し、有志の社会福祉士が集まり、2019年から活動する任意団体です。

【大切にしていること】

1. 課題の構造的把握 2. 前向きな共感 3. 安心安全な対話の場の創造

【主な活動】 ※基本的にオンライン開催です！

① 一時保護所スタッフ交流会

一時保護所に関わる職員等が集まり、一時保護所についての情報交換をし、研修の機会と繋がりをつくる場です。2か月に1度ほど開催し、各回20～30名ほど参加しています！

「自分は1人じゃない」と気づき、また子どものために頑張ろうと思わせる機会

となっています。

※保護所職員さんや、児童福祉分野で活動される方をゲストにお招きする回もあります。

※一時保護所を経験した方や、児童福祉関連の活動をされている方も対象です♪

② ピアシェア会

現役保護所職員さん同士が、安心して思いや考えを共有し、支え合えるコミュニティです。

現在6名ほどが固定メンバーとして参加し、隔月で連続6回予定を予定しています！

それぞれの保護所で子どもたちと向き合う仲間から元気や勇気をもらい、

相談や情報共有をしながら、自分を見つめなおす、大切な機会になっています。

【その他の活動】

- ・オンライン自主学習会
- ・学生イベント
- ・オープンイベント
- ・ロビー活動
- ・職員のオンライン情報共有 SNS 運営 など

【活動の中で集めた「さまざまな一時保護所の取り組み」】

これまでも活動の中で「さまざまな一時保護所の取り組み」に出会ってきましたが、今年度より「色んな取り組みを集めよう会」を開始し、取り組みの整理を始めました！全国の保護所職員のそれぞれの現場での工夫について、カテゴリーごとに紹介します。集めた取り組みは冊子にし、学会や下記ホームページにて公開しています。

「いちほの会」Facebook ページ、ホームページ、Instagram で発信もしています！



奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」

奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」 代表 吉岡 章

平成 12 年 6 月に発足しました奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」について紹介します。

奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」の概要

近年、家族関係あるいは子どもの養育・教育について多くの課題が生まれています。中でも養育者の子どもへの不適切な関わりによるさまざまな形の虐待が増加しています。私たちの住む奈良県においても、子どもへの虐待の数は年々増加しています。これらの課題には、奈良県・奈良市こども家庭相談センター（児童相談所）を始め関係機関の熱心な取り組みが行われています。私たちは、大きな課題である子どもの虐待防止に対して、ひとりでも多くの方々や関係機関、民間団体が手を結びネットワークを作る必要があると考え、平成 12 年 6 月、子どもの虐待防止活動に取り組む民間団体「奈良児童虐待防止ネットワーク・きずな」を設立いたしました。どうか、皆様の積極的なご参加、ご協力をお願い申し上げます。

【活動の目的】

さまざまな形で、虐待を受けている子どものいのちと人権を守り、また、虐待の加害者となってしまう人々への援助を目的として、地域社会において子どもの養育、家族への援助に関わる関係者あるいは、保健・医療・福祉・教育・司法等の専門職・機関およびこの活動に賛同する人々との協力のもとに、民間団体として、子どもへの虐待の発見と防止活動への支援を行い、子どもの自立を支援することを目的とする。

【活動の内容】

1. 地域社会における、子どもへの虐待防止に取り組むための継続的な啓発活動、研修活動を行う。
2. 子育てのニーズに対応するために相談活動を支援する。
3. 専門講座（年 2 回）・事例研究会（年 3 回）の開催。
4. ニュースレターの発行。
5. 効果的な緊急対応ができる地域システムを作るために、関係機関との日常的な連携を図り、情報交換を行う。
6. 対象者のニーズに応じて、必要な援助の紹介を行う。
7. 関係機関との協力のもと緊急の場合には危機介入できる体制づくりをめざす。

【会員】

会員は、奈良県内の児童虐待防止活動に関わっている関係者、ボランティア及び本会の趣旨に賛同する者で、個人会員及び団体会員とする。

【組織】

(1) 代表 1 名 (2) 副代表 1 名 (3) 事務局長 1 名 (4) 幹事 若干名 (5) 監査役 2 名

【会議】

年に 1 回、総会を開き、役員及び案件について協議し、決定する。（役員会を適宜開催する。）

【会費】

会員 1 人につき、年 3,000 円とする。（学生会員は年 1,000 円）団体会員は 1 団体につき、年 30,000 円とする。

【事務局】

〒633-0053 奈良県桜井市市谷 480 番地 (TEL0744-42-2831 FAX0744-43-7080)
社会福祉法人「飛鳥学院」 事務局長—河村喜太郎

【役員名簿】

令和 5 年度

役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
代表	吉岡 章	小児科医師 (奈良県立医科大学 名誉教授)	幹事	飯田 順三	児童精神科医師 (子どものこころセンター幹 センター長)
副代表兼 事務局長	河村 喜太郎	社会福祉法人「飛鳥学院」理事長	幹事	西田 尚造	弁護士 (奈良弁護士会)
幹事	石田 由美子	保健師 (元 奈良文化女子短期大学教授)	幹事	上司 永照	僧侶 (宗教法人 東大寺 執事長)
幹事	工藤 華代	保健師 (田原本町 職員)	幹事	徂徠 おさむ	宝山寺社会福祉事業団 理事 児童発達支援いっぼ 施設長
幹事	森崎 和代	CAP スペシャリスト (CAP 西大和) フェリアン 講師	監査役	福井 英之	弁護士 (奈良弁護士会)
幹事	砂川 晶生	小児科医師 (大和高田市立病院 名誉院長)	監査役	奥田 明弘	歯科医師 (奥田歯科医院)・僧侶

○令和 4 年度 奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」の主な活動

- ・ R4. 7. 16 総会・第 35 回公開専門講座 テーマ【いじめ・自殺はなぜなくなるしないのか】～司法と教育現場の連携による問題解決～】講師：児玉 勇二 氏 (弁護士—児玉法律事務所)
- ・ R4. 10. 1 第 28 回 事例研究会 テーマ【困難を抱えた子どもの理解と対応】 発題者：土井 高徳 氏 (土井ホーム代表)
- ・ R4. 10. 1～12. 31 奈良県 オレンジリボンキャンペーン事業 (「きずな」・奈良県・児童家庭支援センターあすかの共催)
- ・ ニュースレターの発行—第 47 号 (令和 4 年 10 月)、第 48 号 (令和 5 年 3 月)
- ・ R4. 4. 27、R5. 2. 22 奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」役員会
- ・ R4. 12. 27 奈良県要保護児童対策地域協議会委員
- ・ R4. 7. 27 奈良市要保護児童対策地域協議会委員
- ・ R4. 12. 10～11 日本子ども虐待防止学会第 28 回学術集会・ふくおか大会に参加

自分を大切な存在だと
実感できるー
子どもがまんなかの社会へ

認定NPO 法人

CAPセンター・JAPAN

CAP（キャップ）プログラムは子どもの人権をベースにした予防教育です。

子どもがあらゆる暴力から自分の心とからだを守るために、
おとなと子どもに、暴力防止プログラムを提供します。
世界11カ国で実施され、日本では593万人以上のおとなと子どもが参加しています。



◆ CAPが大切にするのは子どもの視点 ◆

子どもは権利行使の主体です。

子どもが自分の力を発揮できるよう、発達段階（就学前～中学生）に応じて、劇や話し合いを通して、楽しみながら行動の選択肢を考えます。

おとなには、暴力に関する思い込みを払しょくし、子どもの力を信じ、子どもの声を聴くことができるよう、子どもが安心・安全な生活を送るためのアイデアを増やすお手伝いをします。

◆ ご活用ください ◆



「子どもへの暴力防止のための基礎講座」

子どもへの暴力という子どもの人権侵害を子どもの視点に立って予防するための適切な“知識とスキル”を学び、日常的に子どもの安心・安全な生活をサポートするための対応力を高める講座です（3日間24時間）。

チャイルドビジョン *展示会場で体験できます
(幼児期の子どもの視野・視界の模擬体験メガネ)



CCJ ブックレットシリーズ 頒布中!

- 『社会的養護を支える地域と学校』
- 『アタッチメント形成からみるしつけと体罰』
- 『叩きたいわけじゃない、怒鳴りたいわけじゃないー体罰禁止が追いつめることにならないようにー』
- 『子どもの権利と新型コロナ』



幼児期の子どもの視点を感じる動画 配信中!



<https://youtu.be/p0dxSOv7tyM>

認定NPO 法人 CAP センター・JAPAN

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 2-1-1-104
TEL : 06-6648-1120 FAX : 06-6648-1121
E-mail: info@cap-j.net <https://www.cap-j.net>



【ホームページ】

もしもMSWがこども家庭庁の
『こども家庭ソーシャルワーカー』
を取ったら
～小児分野の医療ソーシャルワークの継承を考える～

企画：城戸貴史（静岡県立こども病院 地域医療連携室）

1. 小児専門病院における医療ソーシャルワーク実践

林恭子（滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部）

医療機関は、子どもと家族が家庭（密室）から出て、支援に繋がる最後の機会となり得る。医療ソーシャルワーカーは医療チームの一員として、子どもと家族の人権を守る視点や生活者の視点から支援を行っている。医療ソーシャルワーカーは院内多職種から情報収集を行い、院内でアセスメントされた内容を適切に関係機関に提供し、関係機関の情報を院内多職種と共有する。日頃から地域の関係機関と連携しており、そのネットワークを活用して、地域での支援に繋ぐとともに、多機関での支援の中で病院としての役割を果たせるよう、関係機関と病院の連携をマネジメントする役割を担っている。また、子どもの疾病や障害に伴う家族の心理的・経済的・社会的な問題や、家族自身もさまざまな問題を抱えているため、必要な社会資源に繋ぎ、負担の軽減を図っている。

2. 児童相談所における医療ソーシャルワーク実践

山田優作（名古屋市西部児童相談所）

厚生労働省が2019年度より、児童相談所に配置する医療連携支援コーディネーター（以下、医療Co）を予算化したことから、名古屋市でも同職を中央児童相談所に配置した。2022年度からは市内全児相に配置し、障害相談・医療連携担当児童福祉司（以下、福祉司）とともにチームとして対応している。医療Coは、主に医療情報の取得・在宅児童の支援、福祉司が主に入退院調整（精神科・身体科とも）やカンファレンス出席などを行っている。在宅の支援を行っていくにあたり、訪問看護の導入を積極的に検討している。身体科はもちろん、保護者や児童の精神科訪問看護や、作業療法や言語療法などの訪問リハビリも導入し、連携先訪問看護事業所数は50カ所を超える。また、長期間にわたる虐待の入退院では、複雑性PTSDなど、深刻な精神面の課題があり、適切なケアに導けるような支援を行っている。

3. 職能団体としての小児医療ソーシャルワークの継承

中井正江（前橋赤十字病院 医療社会福祉課）

群馬県医療ソーシャルワーカー協会では、2014年から委員会活動を開始し、その一つに「子ども・家族支援委員会」がある。当初は「児童虐待対応委員会」という名称で、その名の通り、児童虐待の対応力を向上することを目的に発足した。メンバーは、会員の自由意思で希望者する者で概ね10名～15名である。当初は、メンバーが対応した事例を報告し合い、MSWの対応として適切だったかなどを話し合った。それに加え年1回は、協会員はもとより関係機関にも声をかけて講師を招いての研修会を実施してきた。2017年にはサインズ・オブ・セイフティー研修会を開催し面接技術の向上に役立てた。最近では、グループ別で虐待対応に役立つテーマを決めて検討、明文化し、その成果を会員専用ホームページに掲載している。児童虐待に対応することはMSWとしてそう多くあることではないが、いざという時に必要な情報が取り出せ、会員同士が支え合える仕組み作りができています。

4. COIはありません。

5. 倫理的配慮 個人が特定される情報はない。適宜、各医療機関の倫理審査に諮る予定

■抄録 特定非営利活動法人 ひだまりの丘

<はじめに>

2015年に児童虐待を未然に防ぐ活動として「子はたからプロジェクト」を社会起業家の母でもある、特定非営利活動法人ケア・センターやわらぎと石川治江と自身が虐待を受けた経験を持つ絵本作家のなるかわしんごとで発足し、絵本を作成した。(展示絵本3種)のちに名古屋で幅広く子育て支援を行う特定非営利活動法人ひだまりの丘と連携し活動に関東、東海、関西圏と広げている。今回の展示では、事業内容や自治体の導入事例、プロジェクトと並行して行っている児童虐待における実態調査報告書などを中心に展示する。

<展示の内容について>

◆児童虐待推進事業(子はたからプロジェクト)、絵本の解説や取り組み事例など紹介

◆調査報告書について(2020年度から～)

児童虐待の起こる要因・要素分析をし、適切な措置またはどのような環境や制度・政策が有効かなどを検討するべく、勉強会を行い、2020~2021年度にかけて、被虐待歴、加害歴のある方へヒアリングし、調査を行いとりまとめたもの。2021年度版は大学の専門家から調査についてコメントを頂いた。

※2020~2021年度調査はWAM(独立行政法人福祉医療機構)の採択を受け実施。

※2022~2023年度調査は寄付金、原田積善会の助成をいただいて実施。

調査報告書(2020~2021年度)WEB版 <http://r.yodaka.org/?p=731>

◆新聞・雑誌ほか：読売・中日・朝日・地域保健・月刊福祉(2023.10月号掲載予定)など

◆クラウドファンディングについて(くまのぬいぐるみ)

2021年に児童虐待問題について幅広く知ってもらおう活動として絵本のキャラクターをぬいぐるみにして「まず問題について知ってもらおう」というキャンペーンを行った。180名の方に支援していただき達成した。<https://camp-fire.jp/projects/view/354818>

<補足>

子はたからプロジェクトを発足し、自治体や関係機関と連携し「支援する/される」という関係を超え、どのように地域資源が有機的に産前産後、乳幼児期、未就学の子育て世帯へと結びついていけばよいかを検討しながら活動を行ってきた。現在、京都、三重、愛知、岐阜などで取組が広がり、2019年時点で40回以上のワークショップを開催、720名以上の親子が参加した。2021年には各地域で絵本を使ったワークショップや場の創造するプレイヤーを育成するために養成講座を実施。全国から約40名が受講。少しずつではあるが児童虐待の予防が広がっていくことを期待してパネル展示で有識者、また関係者、関心がある方とコミュニケーションや情報共有を行いたいと考えている。また当法人では、名古屋市内で若年層の居場所事業も2019年ごろから開始した。昨年度助成を受け、活動報告書を作成したので併せて展示し、幅広く子どもたちの実態や実践についても情報交換をしたい。

【活動報告】

地域の神社と連携した助産学生による子ども虐待予防(オレンジリボン)活動による学生の気づきと学び

中谷三佳(聖泉大学 別科助産専攻)¹⁾, 中村美由紀¹⁾, 中井恭子¹⁾, 佐保美奈子¹⁾, 聖泉大学 別科助産専攻9期生

【目的】

地域母子保健活動として、神社における着帯指導と子ども虐待予防運動を企画実施し、子育て支援における地域との連携を学ぶ。

【活動内容】

聖泉大学 別科助産専攻では、令和元年度、滋賀県看護協会主催の看護の日イベントの際、子ども虐待防止啓発運動を学生の企画・運営により開催し、新型コロナウイルス感染症感染拡大期であった令和2年度は、子ども虐待防止対策内容を含む子育て応援動画作成、令和3年度は、大学生向けの子育て・しつけに関する動画作成を実施した。令和4年度からは、地域の神社と連携し、戌の日に安産祈願のため参拝する妊婦様と一般の方を対象に帯祝いとオレンジリボン活動を実施している。

令和5年5月28日「笑顔の花を咲かせよう」をテーマとし、①子ども虐待予防活動の紹介 ②クイズ(赤ちゃんの泣きの特徴・泣き止まない赤ちゃんへの対応) ③赤ちゃん人形抱っこ体験 ④着帯体験 ⑤ママ・パパから赤ちゃんへのメッセージと、育児経験者からママ・パパへの応援メッセージの掲示を企画実施した。アンケート調査から学生・教員間で活動による気づきと学びを共有した。

【結果】

- ・参加者 152 名で幼児から高齢者まで幅広い年代の参加があった。
- ・アンケート協力者は女性38名(妊婦16名)、男性11名であった。
- ・着帯体験は 17 組が体験され、妊婦だけでなく幼児や小学生も実施した。・赤ちゃん人形抱っこ体験は、20代前半の男子グループや、神社の米寿の祝い会に参加した高齢者なども参加された。
- ・赤ちゃんの泣き・ゆさぶられ症候群について、クイズ形式にすることにより参加者から理解できたと言葉をいただいた。
- ・助産所出産体験や育児体験談を聞かせていただいた。
- ・幅広い年代の方が、育児応援メッセージを記載し掲示された。

学生の気づきと学びは以下である。

1. 初対面の方や子どもに声をかける勇気、興味をもってもらう工夫
2. 年齢や性別など外見からきめつけない態度
3. 子どもの泣きや育児の経験が様々である
4. 多様な年齢層や背景の方の育児や子どもに対する思い

【考察】

神社との連携イベントの打合せ・企画・教材作成・リハーサル・実施を学生主体で経験し、子ども虐待防止・子育て支援は社会全体で取り組む課題であることに気づき、学習成果となった。地域の人々が助産師に寄せる期待や感謝に触れ、助産師学生として学習意欲が高まった。活動前、「はらみ餅」を食す体験から、安産祈願・子育てををしていた産育習俗への理解が深まった。

NPO法人 子どもの虐待防止ネット・にいがたの活動と取り組み

子どもの虐待防止ネット・にいがた 草間真由美 久保恭子

1 私たちのこと

子どもの「虐待防止」の視点で自分たちに何が出来るかを考えながら学習、啓発活動を行おうと平成14年4月に任意団体として設立しました。当時、私たちの住む地域では「児童虐待」という言葉は目や耳にする事はあっても、今ほど多くはありませんでした。しかし、何の罪も無い子どもたちが虐待により犠牲になっている事を考えると胸が痛み、今の私たち出来る事を少しずつやっついこうと思い、活動を開始しました。2006年11月NPO法人を取得し民間だからこそ出来る活動を考え、地域、関係団体と連携を図りながら進めています。私たちの団体の特徴は、子ども虐待に関連する人ばかりではなく、地域住民なども対象とした子どもの虐待予防活動としてポピュレーションアプローチ(一般の方も対象とした子育て支援活動)にも力を入れ、また、地域の医療機関、行政、教育機関などとも連携を図り活動をしています。

2 私たちの活動・取り組みと課題

1) Nobody's Perfectの開催

地域行政と密接にかかわりながら、参加者の負担を軽減しつつ年に数回、プログラムの実施を行っています。近年では行政からの依頼で実施することも多くなりました。私たち支援者のブラッシュアップや支援者の育成が課題となっています。

2) RIFCRの開催

RIFCRのインストラクターとして日本各地に出向き、プログラムの開催を行っています。全国に性虐待に関する知識を持つ支援者らが増加することで、子どもの性虐待への対応がスムーズになることを期待して活動しています。

3) CCAP版「親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム」®の開催

親子のコミュニケーションに関するプログラムを主として新潟県内で実施しています。行政や地域保育園と連携し、参加者の募集に努めています。

4) 父親や祖母を対象にした子育て支援講座

子育て期の母親の希望を受けて、父親対象、祖父母を対象とした子育て支援講座を実施しています。

5) 警察学校・大学等の教育機関における子どもの虐待に関する講座の実施

警察学校や大学などに出向き、子どもの虐待に関する講義を実施し、広く子ども虐待予防のための啓発活動を実施しています。

6) 各種調査の実施と分析

地域における子ども虐待予防に向けて求められている事、子育て家族の状況などをアンケートや面接調査にて明らかにし、今後の活動に活かしています。

子どもの親たちの生活世界を理解する ―生活史調査を通して

【研究背景】

神奈川県相模原市にある O 団地、昭和 47~52 年度に建設され、戸数 120 の中型団地である。一般社団法人てとてとはこの O 団地で、子どもたちの「居場所」を開いている。6 年前から活動をはじめ、2 年前からは昼間の「居場所」に加えて、夜の「勉強会」も行なっている。

てとてとにやってくる子どもたちには共通する部分が多い。ルーツが外国にある、学校とうまくいかない、基礎学力が弱い、生活保護が多い、など。それはこの地域にそうした子どもたちを抱えた家庭が集まっているということである。それらの家庭がどのような状況でどのように営まれているのかを知りたい、と考えた。

【目的】

活動を行っている地域の特性を理解し、「てとてと」に來ている子どもたちの暮らしをきめ細かく把握する。

【方法】

「てとてと」に來ている子どもの親数名に、生活史調査を行う。

O 団地は首都圏西部にある公団住宅である。住民の所得も高くない。子どもは何らかの困難を抱えていることが多く、虐待事例にも遭遇する。ベトナムやカンボジアといった東南アジアにルーツを持つ家庭が多く、そうした家の子どもたちは、日常的な会話は問題がなくても、学業においてはハンディのあることが多い。しかし我々支援者は「てとてと」という限定された場所で接するだけなので、ごく小さな窓から子どもらが生きている世界を垣間見るだけである。子どもたちの世界を形作っている親たちの人生を知れば、窓が大きくなり、子どもたちの抱えている困難もよりきめ細かく把握できるようになると考えられる。

【生活史調査とは】

生活史調査とは、個人が自由に語った生い立ちや暮らしを記録することで、個人が生きてきた（生きている）日常を明らかにするものである。特定のテーマは決めず、インタビュアーに向かって今に至るまでの人生を語ってもらう。起こした原稿は本人にチェックしてもらい、意に沿わない部分は削除する。

社会学で活用される質的調査のひとつだが、近年注目を集めており、『東京の生活史』（筑摩書房）、『沖縄の生活史』（みすず書房）といった大著が続々出版されている。生活史調査の魅力は、ひとりの人の人生を、その人が記憶しているままに記録できるところである。そこで「語られる」人生は、客観的に検証されたものではないし、整除されたものでもない。それはむしろ語り手が自分の人生をどう把握しているかを示す「物語」である。生活史調査は、語り手の「人生＝物語」を評価することなく受け入れ、記録する。それを通じて、語り手がどのような世界を内在的に生きてきたかを理解するのである。

【結果】

我々は、てとてとに参加している子どもを持つ親 2 名に調査を行う。その調査結果の具体的な内容については、口頭で発表を行う（ここには記さない）。二人の、生い立ちもルーツも大きく異なる親の生活史を知ること、あらためてその家庭が抱えている希望、苦しみ、過去、展望を知ることができる。

認定NPO法人 **チャイルドファーストジャパン****Child First Japan (CFJ)**

理事長 山田 不二子

事務局：〒259-1132

神奈川県伊勢原市桜台一丁目 5 番 31 号

Tel ; 0463(90)2715 / Fax ; 0463(90)2716

1. 設置の経緯

平成 9 年 12 月に神奈川県県央地区で起こった乳児虐待死事件に関する事例検討会をきっかけに、当法人の前身となるボランティア団体が発足しました。平成 13 年 4 月、特定非営利活動法人に認証され、同年 5 月に法人化して団体名が「特定非営利活動法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク」になりました。平成 22 年 1 月に国税庁より、平成 26 年 10 月には神奈川県より「認定特定非営利活動法人」として認定され、平成 27 年 2 月 7 日には、「子どもの権利擁護センターかながわ」を設立しました。当センターを訪れる子どもへの配慮から、同年 9 月 1 日より法人名称を「チャイルドファーストジャパン」に改め、子どもの人権擁護の拠点とすべく活動しています。

2. 活動の特徴

子ども虐待の中でも、児童相談所・警察・検察・医療者で構成される多機関連携チームで対応することが特に重要になる「乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)／虐待による乳幼児頭部外傷(AHT)」や「性虐待」に早くから着目し、SBSの予防活動と性虐待対応の研修である RIFCR™研修や ChildFirst®司法面接研修に力を入れて取り組んでいます。

3. 組織構成 (2023 年 7 月末現在)**【会 員】**

団体特別会員	7 件
正 会 員	144 名
賛 助 会 員	84 名

【役 員】

理 事 長	1 名	副理事長	1 名
理 事	7 名	監 事	2 名

4. 活動内容**【電話相談事業】**

虐待相談かながわ TEL0463(90)2260
(月・水 10:00~16:00)

【ケースワーク事業】

- ネットワーク・ミーティングのコーディネート
- ネットワーク・ミーティングへの助言者派遣
- 子どもの権利擁護センター事業

【オンブズパーソン活動】**【研究・研修事業】**

- 専門家を対象とする研修
- 電話相談員養成事業
- 専門家養成事業
- 事例検討会 (電話相談員対象)
- ChildFirst Japan 事業

【啓発事業】

- 子ども虐待防止シンポジウム
- ホームページの開設

【その他の事業】

- チャリティー

2023 年度 年間の主な予定

- ◇ 第 23 回通常総会
- ◇ 第 99、100、101、102 回研修会
- ◇ ニュースレター 28 号、29 号 発行
- ◇ ChildFirst Japan RIFCR™ 研修
- ◇ ChildFirst Japan ChildFirst®司法面接研修
- ◇ ChildFirst®拡大司法面接研修
- ◇ ChildFirst®司法面接ピア・レビューアー養成研修
- ◇ 虐待被害児診察技術研修
- ◇ 第 23 回電話相談員養成講座
- ◇ 第 25 回子ども虐待防止シンポジウム
- ◇ 専門家派遣事業
- ◇ 子どもの権利擁護センター事業